

役所2階

▼受付期間 2月16日(水)から
3月15日(火)まで

有明地区

▼受付会場 有明農村環境改
善センター

▼受付期間 2月22日(火)から
3月15日(火)まで

問い合わせ先

税務グループ市民税班 (☎
内線172)

償却資産(固定資産税) の申告

1月1日現在、事業のため
に用いる構築物・機械などの
償却資産を所有している会社
や個人は、償却資産の申告が
必要です。

所有者の申告に基づき価格
を決定し、固定資産税が課税
されます。

▼対象となる一例

・農漁、漁業：ハウス、選別
機、漁船など
・飲食店：厨房設備、冷蔵庫
など

・理美容業：理・美容椅子、
洗面設備など

▼対象から除外されるもの

・耐用年数が1年未満の資産
または取得価格が10万円未

満の資産で、法人税法など
の規定により一時損金算入
されたもの(少額償却資産)

・取得価格が20万円未満の資
産で、法人税法などの規定
により3年以内に一括して
均等償却するもの(一括償
却資産)

・自動車税および軽自動車税
の対象となるもの

▼申告期限 1月31日(月)まで

▼申告方法 税務グループ、
有明支所に備え付けの申告
書に必要事項を記入し、提
出してください

▼申告・問い合わせ先 税務
グループ固定資産税班 (☎
内線173)

島原市消防出初式



▼とき 1月6日(木) 9時
20分から11時50分まで

▼内容

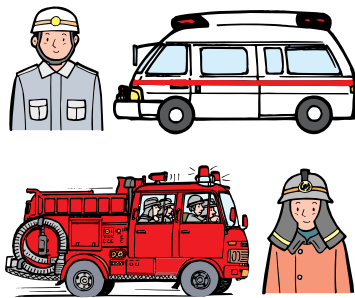
・式典：島原文化会館(9時
20分から)

・分列行進：白土湖通り(11
時10分から)

・放水訓練：白土湖(11時40
分から)

▼問い合わせ先 市消防団本
部 (☎②4607)

「119番」は救急車・ 消防車要請専用電話



119番通報の安易な利用
は、本当に緊急を要する人へ
の対応が遅くなる原因となる
場合があります。

次のような場合は、それぞ
れ専用電話番号へダイヤルし
てください。

▼専用電話番号

①☎②1199 (24時間 指
令課員が対応)

・具合が悪い人を自家用車で

病院へ連れていく場合

・休日当番医を知りたい場合
②☎②6200 (24時間 自
動ガイダンスが対応)

・火災発生場所を知りたい場
合

▼問い合わせ先 島原地域広
域市町村圏組合消防本部(☎
②5151)

1月10日は「110番の日」



110番は緊急の事件、事
故の場合の緊急電話です。家
庭の電話や携帯電話などから
110番をかけるときはすべ
て市外局番なしの110をダ
イヤルしてください。

110番は長崎県警察本部
が受理しますので、まず「事
件」か「事故」か、発生場所
(島原市〇〇町)、被害の程
度、自分の名前と電話番号な
どを落ち着いて伝えましょう。

有明図書館の臨時休館

蔵書の確認、整理のため有

明図書館を一時休館します。

▼休館期間 1月11日(火)から
1月25日(火)まで

▼貸出および返却

・休館期間中の貸し出しはで
きません

・休館期間中の返却は玄関横
の返却ポストを利用してく
ださい

・返却期限が過ぎている図書
の返却をお願いします

▼問い合わせ先 有明図書館
(☎②5808)

国民年金コーナー

20歳になったら「国民年金」

国民年金は、老後の所得保
障だけではなく、病気やけが
で重い障がいが残ったときな
ども年金を支給し、思いが
けない人生の「万が一」もサ
ポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任を持
って運営しており、支給され
る年金の半分の額が国の税金
から負担されるなど、とても
有利で安心な制度です。

学生や自営業者などの人で
20歳になって第一号被保険者
となる人は、市の窓口で加入
の手続きが必要です。

サフリーマンや公務員の第